

# 第10回企業向けセミナーのご案内

## ビジネスシーンにおける著作権

### ～平成24年著作権法改正をふまえて～

著作権法の一部を改正する法律が2012年6月20日に成立しました。この改正により、ビジネスシーンにおける著作物の利用が拡大しました。例えば、人気キャラクターを自社商品に使用するのかを会議等で検討するために、社内資料としてそのキャラクターを利用する事が、権利者の承諾がなくても許されることになりました。

しかし、その反面、違法サイトからの動画、音楽のダウンロードが、私的使用目的で行った場合も刑罰の対象になるなど、著作権者の保護も強化されています。

今回のセミナーでは、ビジネスシーンで起こりやすい著作権法上の問題を、上記改正内容にも触れつつお話しします。

#### 【講義内容】

1. 著作権法の基本
2. ビジネスシーンでの著作権問題
3. 質疑応答

日 時 : 平成24年11月7日(水)

16:00~17:30 セミナー  
17:30~ 懇親会

※15:30より受付開始

場 所 : 京葉住設市川ビル 4階 当事務所

定 員 : 20名

参加費 : 無 料

※本セミナーは企業(個人事業主含む)を対象としております。

講師 弁護士 南部朋子



一橋大学法学部卒業

平成14年 弁護士登録、リバーシティ法律事務所入所

平成17年 弁理士登録

平成20年 ペンシルバニア大学ロースクール LL. M.修了、  
ニューヨーク州司法試験(NYBarExam)合格

平成20年～平成21年 外務省に出向(任期付任用公務員)

平成22年 米国ニューヨーク州弁護士登録

主として知的財産に関する契約を中心に、契約書に関するアドバイスの経験多数。英文契約書にも対応。近著に「最新 著作権の基本と仕組みがよ～くわかる本」(秀和システム)2012年9月(共著)がある。

#### 《申込・お問い合わせ先》

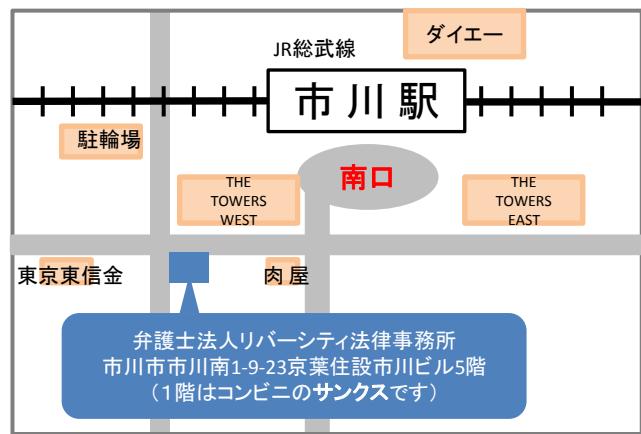
申込方法: 裏面の「質問票」及び「参加申込書」へ必要事項をご記入の上、当事務所へFAXにてお申し込み下さい。

受講料はセミナーの約1週間前にFAXにてお送りさせていただきます。

締 切: 平成24年10月29日(月)

担 当: 横村・伊藤

TEL: 047-325-7378 FAX: 047-325-7388



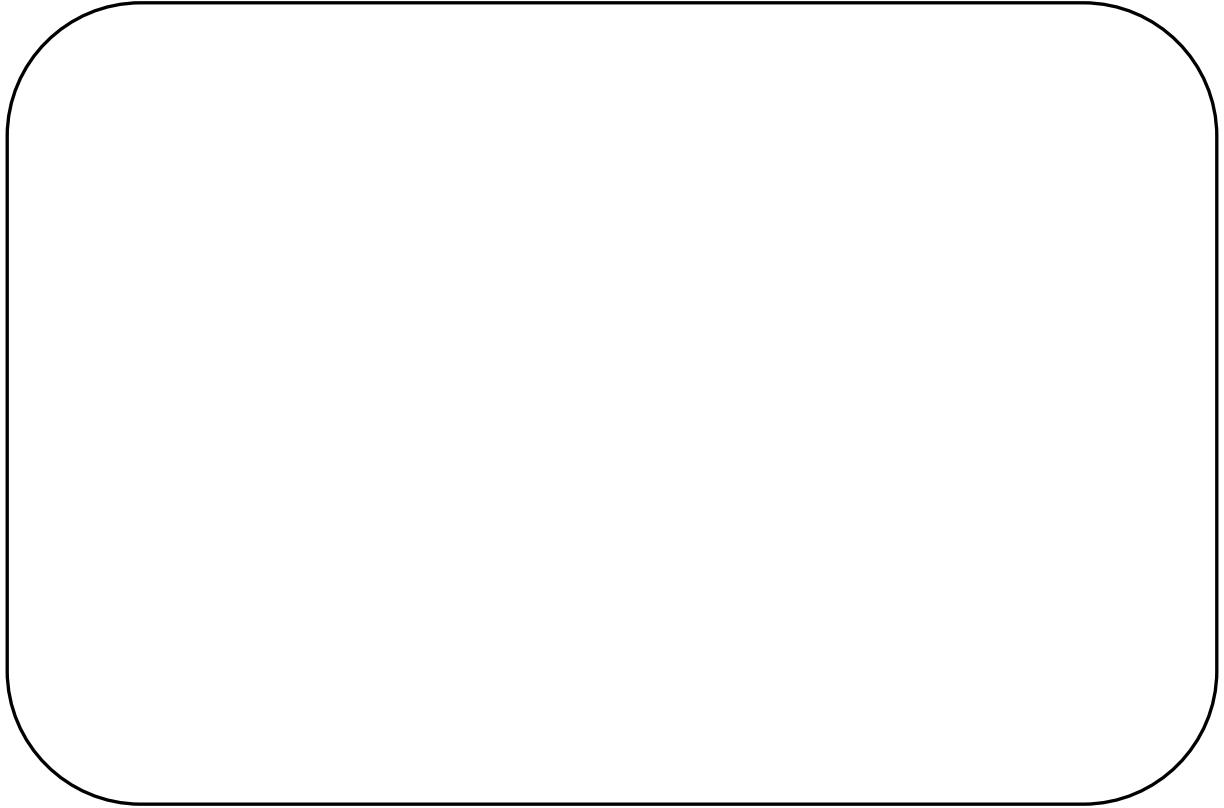
弁護士法人リバーシティ法律事務所  
市川市市川南1-9-23京葉住設市川ビル5階  
(1階はコンビニのサンクスです)

# 質問票

ー出席者の皆様の質問をお聞かせ下さいー

著作権に関することで、日頃疑問に思っていることなどをお寄せください。

お寄せいただいたご質問につきましては、時間の許す限り、セミナーでご回答いたします。



## 参加申込書

フリガナ 会社名		住 所	〒 - Tel: ( ) Fax: ( )
フリガナ 参加者		フリガナ 参加者	

□懇親会へ参加予定の方はチェックをお願いします。

※ご記入いただきました個人情報は、当事務所からの各種連絡・情報提供のために利用いたします。

※1企業2名までの参加とさせていただきます。(申込者多数の際は1企業1名とさせていただく場合もございます。)

FAX : 047-325-7388